

# 会 議 録

## 令和4年度 第2回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2022年（令和4年）10月28日（金）10：00～11：53
開催場所	藤沢市役所本庁舎7階 7-1、2会議室
出席者	委員16名（うち、職員1名） 澁谷委員長、猪野委員、大津委員、齋藤（勤）委員、大竹委員 天野委員、中尾委員、池辺委員、松尾委員、鬼塚委員、井本委員、 山下委員、野際委員、佐々木委員、鈴木委員、三ツ橋委員 事務局27名 子育て企画課（川口課長、大久保課長補佐、田渕課長補佐、 佐藤課長補佐、福井課長補佐、山中主査、中野主任） 保育課（宮代課長、岩井主幹、作井主幹、山中課長補佐、 渡辺課長補佐、近藤主査、中野主査、小谷主任、田野主任） 子育て給付課（西山課長、寒河江課長補佐、鶴井課長補佐） 子ども家庭課（吉原課長、金子課長補佐、忽滑谷課長補佐、 小林課長補佐） 青少年課（高橋課長、小野課長補佐、林課長補佐） 健康づくり課（中村主幹）
欠席者	委員4名

---

### 内 容

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- (1) 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
  - ア「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しの概要について
  - イ「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」各事業の中間見直し概要
- (2) 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）の中間見直しについて

(3) 藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の中間見直しについて

### 3 報 告

(1) 児童のバス置き去り事案を受けた本市の対応について

(2) 医療的ケア児保育の実施状況について

(3) 藤沢市中高生等学び応援事業について

(4) 子どもお出かけ応援事業の実施状況について

(5) 「子どもの居場所を考える～私たちは子どもたちに何ができるか～映画上映会&トークセッション」の開催について

### 4 その他

### 5 閉 会

## 1 開 会

### ○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。議事に入るまで進行させていただきます子育て企画課の大久保と申します。よろしくお願いいいたします。

まず、委員の出席状況についてでございますが、本日は、竹村裕幸委員、梶ヶ谷充敏委員、齊藤多江子委員、久保聡委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。現時点で委員20名中16名の出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」との条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。事前に郵送させていただいておりますが、まず、会議次第、資料1「『第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画』の中間見直しについて」、資料2「『第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画』各事業の見直し概要」、資料3「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）の中間見直しについて」、資料4「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の中間見直しについて」、資料5「児童のバス置き去り事案を受けた本市の対応について」、資料6「医療的ケア児保育の実施状況

について」、資料7「藤沢市中高生等学び応援事業について」、資料8「子どもお出かけ応援事業の実施状況について」、資料9「『子どもの居場所を考える～私たちは子どもたちに何ができるか』～映画上映会&トークセッションの開催について」の合計10点になります。不足等ございましたら事務局にお申し出いただければと思います。

続きまして、会議の進行についてご案内いたします。本日の会議は、会議録の作成を事業者に依頼していることから、速記者が同席しております。ご発言の際は、マイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてお話しくくださるようお願いいたします。なお、本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、係の職員がマイクをその都度消毒させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、本日は、委員の一部の方につきまして、オンラインでご参加いただいております。オンライン参加されている委員の皆様は、原則として音声をオフにして会議にご参加ください。ご発言の際は、音声をオンにした上でご発声いただければと思います。

最後に、本日の会議の情報公開の取り扱いについてご案内いたします。

本日の会議でございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられており、藤沢市情報公開条例第30条の規定において、会議は公開することとされておりますが、次第2「議事」の(1)から(3)につきましても、藤沢市情報公開条例第6条第3号に規定する実施機関内部の審議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるものであることから、同条例第30条第2号の規定に該当するため、非公開としたいと考えております。また、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条の規定に基づき、会議資料につきましても資料1から4を非公開としたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

#### ○事務局

では、ご異議がございませんので、本日の会議は一部非公開とさせていただきます。

また、本日は、傍聴はいらっしゃいません。

それでは、この後の進行は澁谷委員長をお願いいたします。

#### ○澁谷委員長

皆さん、こんにちは。本日も12時までという時間の限りがございますが、既に今、資料のご確認等いただきましたとおり、藤沢市の現状とこれからにつきましても、さまざまなトピックが用意されておりますので、こちらにつきましても、ぜひ委員の皆様にも、時間の許

す限り、できるだけご活発に意見交換をしていただければと思っております。

それでは、議題がたくさんあるということもございますので、早速ですが、お手元の会議次第に沿って議事を進行させていただきます。

## 2 議 事

### (1) 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

ア「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しの概要について

イ「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」各事業の中間見直し概要

非公開

### (2) 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）の中間見直しについて 非公開

### (3) 藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の中間見直しについて 非公開

## 3 報 告

### (1) 児童のバス置き去り事案を受けた本市の対応について

○澁谷委員長

議事はこれで一区切りとなりまして、次第に戻っていただきますと、3の報告が5件用意されております。こちらに入っていきますので、事務局のほうで適宜お進めいただければと思います。

○事務局（保育課）

それでは、市側からの報告ということで、まず1件目になりますが、児童のバス置き去り事案を受けた本市の対応についてです。

私、保育課の岩井からご報告をさせていただきたいと思います。資料5をご覧くださいればと思います。

まず、リード文をご覧くださいたいのですが、皆さんご存じの本年9月に起きました静岡県牧之原市の認定こども園で、その送迎バスにお子様を置き去りにされて亡くなるという大変痛ましい事案がございました。市ではこの事案を受けまして、市内認可保育施設等に注意喚起等を行わせていただきました。また国・県からも依頼がございましたので、緊急点検を実施しております。この緊急点検は書面により実施しているところでございます。

今後、国の通知に基づきまして、県と実地検査を行ってまいりますので、その部分について対応を進めてまいりたいというところでございます。

中身のほうに入らせていただきまして、1「認可保育施設、認定こども園、私設保育施設に対する点検について」でございます。先ほど申し上げた緊急点検の内容をかいつまんで説明させていただきます。

市による緊急点検の対象施設といたしまして、認可保育施設113施設、認定こども園2施設、私設保育施設66施設、合計181施設に対しまして、緊急点検を実施しております。

緊急点検の結果でございます。(2)以下になります。

ア「送迎バスの所有状況」ですが、所有されている施設が全体の中で10施設ということです。その内訳で申し上げますと、認可保育施設が0、認定こども園が2施設、私設保育施設は8施設で確認されております。

このうち、この10施設に対しまして、具体の点検項目ということで確認をさせていただいております。それがイ以下のところでございます。この点検項目は多岐にわたるものになりますので、ここでは抜粋したものを紹介させていただきます。

まず、マニュアルの関係になりますが、子どもの出欠確認に関してのマニュアルを整備しているかといったところでございます。こちらについては10施設中6施設でマニュアル及び記入様式を策定している。4施設において、マニュアルは策定していないけれども、記入様式を用いているといったお答えをいただいております。

また、(イ)「バスに送迎時における運転手以外の職員を同乗させているか」という問いには、「常に行っている」が7施設、「行わないことがある」が2施設、「その他」1施設でございます。

(ウ)「乗降車時に確認した乗車人数、名前等を突合しているか」の問いには、「常に行っている」が9施設、「行わないことが多い」が1施設。

(エ)「これまで車内に子どもの置き去りをした事案はあるか」といった問いには、全ての施設で「ない」とお答えいただいているところでございます。

次のページをご覧くださいませでしょうか。参考ということで掲載しておりますが、幼稚園に対する点検でございます。対象施設数は30施設になります。先に申し上げた緊急点検につきましては、神奈川県のほうで実施をしております、現在調査中というふうに伺っております。同様の観点から、本市のほうでも、一部、独自に調査を行っております

ので、その内容についてご報告をさせていただきます。

(2) のア「送迎バスの所有状況」ですが、30施設中22施設でバスを所有されているとご回答をいただいております。そちらに対しまして個別の点検をさせていただきます。

22施設中1施設はご回答いただいていないところがございますけれども、21施設からご回答いただきました。

その内容になりますが、子どもの出欠確認に関するマニュアルの作成の有無につきましては、「マニュアル及び記入様式を策定」が12施設、「マニュアルは策定していないが記入様式を策定」が8施設、「マニュアル、記入様式ともに策定していない」といった施設が1施設でございます。

(イ)「バス送迎時における運転手以外の職員を同乗させているか」といった問いには、全ての施設で「常に行っている」とご回答いただいております。

(ウ)「乗降車時に確認した乗車人数、名前等を突合しているか」との問いには、「常に行っている」と全ての施設からご回答いただいております。

(エ)「これまで車内に子どもの置き去りをした事案はあるか」といったところでは、「ない」と全ての施設からご回答いただいているところです。

市といたしましては、今後、実際に実地検査を行っていくこととなります。具体的に言いますと、神奈川県が主体で行う形になりまして、市としてそこに同行していくものでございます。幼稚園につきましては、調査の実施検査の仕方については、まだ案内が来ておりませんので、ちょっと不明なところはございますけれども、市といたしましては、このような事案が藤沢市で起きないように対策について、国・県と連携しながら実施してまいりたいと考えております。

以上になります。

○澁谷委員長

本件につきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。

○大竹委員

事故をなくすために、もし子どもが置き去りにされた場合には、ベルをつけるということが義務づけられていて、令和5年の3月中までにそれをつけなければいけないと言われております。それはいつごろからスクールバスに設置できるのか。その非常ベルはどのくらいに各幼稚園に渡されるのか、またはスクールバスを持っている施設に渡されるのか、

そのことがわかっていたら、教えていただきたいと思います。

○澁谷委員長

各種報道はなされていますけれども、今後の手続がどうなっているのかというところは、現場のほうにはまだ特に案内は来てないということですね。

では、鈴木委員のご質問の前に、今の件で事務局から何か補足説明できることがあればお願いいたします。

○事務局（保育課）

今、委員長からお話があったとおり、私どももまだこの内容については報道で承知をしているところでございます。今後、実施検査等も踏まえて、国のほうはガイドラインを策定していくという考えを示しております。そういったことで、安全装置の設置を義務づけるということで、費用負担も基本的には全て事業者には持たせないような形でということも報道されているところでありますので、今後そういった情報があれば、速やかに情報のほうをお伝えしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○澁谷委員長

では、鈴木委員、ご発言をお願いいたします。

○鈴木委員

幼稚園の調査に対する回答がなかった1施設というのは、単純に期日までには来なかったということなのか。その後追いではないですけれども、確認はできているのでしょうか。

○澁谷委員長

未回答施設については、どのような状況でしょうか。

○事務局（保育課）

今のご質問についてですが、詳しい理由はお聞きできていないのですけれども、ご回答いただけなかったというところで伺っております。

○鈴木委員

では、回答はしないという意思表示があったということですか。

○事務局（保育課）

そうですね。園さんの考えとして回答をされないという意思表示がございました。

○澁谷委員長

子どもの安全に関することですので、当然市のほうとしては、今後もし全数実地調査をすることになれば、そちらのほうにもお伺いをして、ご協力を求めることにはなると理解

してよろしいですか。

○事務局（保育課）

前提といたしまして、先ほど申し上げたとおり、今回は神奈川県が幼稚園さんに対して調査の実施主体となっている関係もございまして、こちらのほうは臨時的なご協力をお願いしたということで、そういった部分があったかなというところもございまして。いずれにしても、お子様の安全を守るという視点では、今、委員長がおっしゃったような視点で我々としては考えておりますので、今後とも幼稚園さんのご協力はできるだけ得ていきたいと考えております。

○澁谷委員長

幼稚園さんによっては、県が所管しているところもあつたりするので、またいろいろそこは県との調整をしながら、必要なことをお進めいただければと思います。

そのほかご質問等はございますでしょうか。

ないようでしたら、こちらは基本的に報告ですので、承ったということで進めさせていただきます。

## （２）医療的ケア児保育の実施状況について

○澁谷委員長

次の報告事項（２）「医療的ケア児保育の実施状況について」、ご説明をお願いいたします。

○事務局（保育課）

報告（２）「医療的ケア児保育の実施状況について」、保育課の渡辺より報告をさせていただきます。資料は6になります。

1 「これまでの取組」についてですが、昨年9月に医療的ケア児支援法が施行されたことを背景に、市内認可保育所施設での医療的ケア児の受入体制の整備に取り組んでまいりました。本年10月から公立保育園2施設において、訪問看護を活用した医療的ケア児の受入体制を構築いたしました。

2 「対象児童等」。対象となる児童につきましては、2歳児クラス以上で、座位がとれ、意思表示ができること、また、対応可能な医療的ケアは、喀痰吸引、経管栄養、導尿、そのほか主治医の指示のもと、保育園において実施可能な処置等で、訪問看護師により定まった時間で対応可能な医療的ケアが対象となります。



3 「受入状況」。これまで保育課のほうには、10人程度の保護者からご相談を受けております。このうち、本年10月からの入園を希望された医療的ケア児の保護者からの申請に基づきまして、9月に、医師、訪問看護師、園長等から構成されました藤沢市保育施設における医療的ケア児等受入検討会議を開催いたしまして、10月から1人受け入れを開始しております。

4 「今後の課題」につきまして、3点ございます。

(1) 「常時の医療的ケアが必要な児童への対応」。常時の医療的ケアが必要な児童の保護者からの相談を数多く受けております。現在の訪問看護での対応が難しいケースも生じております。今後の受け入れに向けては、看護師の常駐配置についても検討を行ってまいります。

(2) 「受入れ体制の拡充」。保護者からの相談状況等を踏まえ、さらなる受入体制の拡充が必要となっております。公立保育園のみならず、法人立保育園にも情報提供を進め、実施可能な施設があれば必要な支援を行い、さらなる受入体制の拡充に取り組んでまいります。

(3) 「小学校等との連携」。保育施設に在籍している医療的ケア児が小学校に円滑に移行できるよう、小学校と事前の情報共有を図るなど、関係機関との連携を図ってまいります。以上となります。

○澁谷委員長

「医療的ケア児保育の実施状況について」ですが、何かご質問あるいはご意見があれば、お出しただければと思います。——よろしゅうございますか。

医療的ケア児保育も制度としては比較的最近始まったものですが、需要に応じて必要な体制を徐々に整備されているところかと思います。検討会議も開催されながら、受け入れを進められているということですので、また今後も適宜ご報告いただければと思います。

とりあえず本件についてはご報告を承ったということにしたいと思います。報告事項の2件目については以上です。

(3) 藤沢市中高生等学び応援事業について

○澁谷委員長

続きまして、報告(3)「藤沢市中高生等学び応援事業について」、ご説明をお願いいたします。

## ○事務局（子育て企画課）

子育て企画課の福井と申します。資料は7になります。

「藤沢市中高生等学び応援事業について」です。この事業につきましては、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響によって、外出とか、そういった人とのかかわりというところが容易ではなくて、日常生活に制約を受けるといった状況につきましても、子どもたちが活字に触れることによって、文化や知識を創造することで学びを止めない。そういったまちづくりを行うために、中高生世代の方に図書カード5000円分を配布するという事業です。

対象者は約2万4600人となっております。

これから図書カードを送りますという事前の通知を、10月21日に発送したばかりです。本番の図書カードにつきましては、簡易書留で来週月曜日の10月31日に発送する予定であります。

図書カードについては、メッセージをデザインのほうに使用するという形で、A4サイズのものをお送りする予定としております。あわせて、市内での利用を促進していただくということで、こういったポスターもつくりました。（実物掲示）

このポスターを、各書店さんとか、あとはご協力いただけます学校様のほうにも図書室などで掲示をしていただく。こちらのデザインの中に図書カードを取り扱っている市内の書店を全部記載しております。また、「HELLO BOOKS」ということで、にっこり笑っているという形にしております。こういったところで本を読むという取り組みを進めていけたらと思っております。

以上です。

## ○澁谷委員長

こちらの応援事業につきまして、今、周知が終わって10月31日（月）が発送予定日ということですが、何かご質問等ございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

こちらのほうもまた実施されて、いろいろなリアクションがあると、市のほうとしても、こうした事業についての評価がしやすいかと思しますので、子どもたちがどんな反応をされるかとか、学校等でもリアクションがあれば、お伝えいただければと思います。

特にご質問、ご意見がないようでしたら、こちらについてもご報告を承ったということにしたいと思っております。

#### (4) 子どもお出かけ応援事業の実施状況について

##### ○澁谷委員長

続きまして、報告事項(4)「子どもお出かけ応援事業の実施状況について」、ご担当の方よりご説明をお願いいたします。

##### ○事務局(子育て企画課)

私からは、「藤沢市子どもお出かけ応援事業の実施状況について」、報告させていただきます。資料8をごらんください。

前回の会議で、実施しますよということでご報告させていただいているものの結果が上がってきましたので、その部分をご報告させていただきます。

前回もご説明をしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、日常生活に制約を受けてきていた小学生以下の子どもたちのお出かけを応援して、あわせて市内経済の活性化や観光誘客に資することを目的として実施した事業でございます。

第1弾と第2弾がございます。

まず、「第1弾～夏休み子どもの施設利用料等無料事業～」を実施しまして、今、結果が出てきております。市内の3歳から小学校6年生までの子どもを対象に、3000ポイントのクーポン券を発行しまして、入場施設ですとか体験施設の利用ができるというものになっております。

(2)「事業実施の状況」をごらんいただきますと、ア「実施事業者数等」。50事業者が登録で手を挙げてくださいますと、そのうち48事業者に実績が出ております。施設数としては74カ所の登録に対して、70カ所の実績が出ております。実施のサービス数につきましては、188種類ご登録いただきますと、184種類で利用実績が上がっております。

ページをおめくりいただきまして、イ「利用実績数等」です。利用者の延べ人数としましては、6万6497人となっております。「キュン♡ポイントクーポン」というものになります。それを配布した人数としましては3万6993人となっておりますので、単純に割り返すと1.8回ぐらい使われたかなという計算になります。

②「利用総額」としまして、5117万800円が利用されております。今こちらを各事業者に実績に基づいて交付をしている段階でございます。「キュン♡ポイントクーポン」の配布の相当金額としましては、1億1097万9000円でしたので、利用率としましては46.1%ほどになったということです。予算の執行率としましては53.3%とな

ります。

次に、「第2弾～ふじキュン♡スタンプラリー事業～」です。こちらは11月6日まで実施をしていますので、まだ1週間ちょっとございますが、小田急線の市内の9駅にスタンプを置きまして、3駅のスタンプを押した方へ参加賞をお配りしますよという事業になります。

「事業実施の状況」です。すみません、直前の数字を入れようと思っていまして、肝心なところの数字を空欄のまま出してしまいました。イ「参加賞引換人数」は、今の実績で1万4555人です。2022年10月23日現在の数字となっております。かなり反響をいただいております、利用者数がすごく伸びていますので、多分1万5000は超えていくかなと思っております。

報告としましては以上になります。

#### ○澁谷委員長

こちらコロナ禍の中で、子どもたちの外出機会が減っているところ、お出かけ応援事業ということで実施したもの、あるいは実施中のものがございます。

委員の皆様から何かこの辺は聞いておきたいとかございますか。

#### ○池辺委員

意見というか感想なのですが、先ほどの中高生等の学び応援事業とあわせて、こちらは小学生以下ということで、大変すばらしいなと思います。

高校生についても、コロナの影響で、メンタル的な部分というのは、かなり大きいというふうには私は見えています。今の高校3年生であれば、高校入学直後にステイホームになった。高校2年生ですと、中学2年の終盤から引退など部活動のさまざまなものが全部なくなっている。高1ですと中学2年生のところはかなり抜け落ちている。そこは、子どもが成長するときに、ぶつかり合ったり、あるときにはけんかしたり、仲直りしたりして乗り越える機会が相当減っているということです。

また、先般、就職3年目のことを振り返った企業のマネージャーが、当時、研修を自宅でやっている社員と面接をしたときに、オンラインの面接だったかもしれないのですが、ほとんど全員、メンタルに異常があったということをお話していました。

子どもは何か元気に見えるというか、大人もよく観察しないと、「子どもは元気でいいね」で済ませてしまっているところが、私は非常に危機感を募らせているところがございます。

その中であって、藤沢市のほうでこうした取り組みを進めているということ自体が、非常にすばらしいメッセージとして社会への影響がある。実際にこれはすばらしいのですが、「あなたたちは今とても苦勞して、未来に向かって乗り越えていかなきゃいけないのだ」というメッセージをうまく伝えていくのもまた我々の役目なのかなと思っています。非常にすばらしいということで何も建設的じゃないですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

事務局として、市としても、励みになったところがあるのではないかと思います。今ご指摘いただいたことは本当に大事なところです。

○大津委員

私は中高生のほうではなくて、小学生以下のところの件なのですが、以前この会議で、これが実施されると聞いたときに、すごくいいなと私も思って、たまたま知り合いとか、あと職場で子どもたちを抱えている職員といったところに、これが使えたかどうかを確認させてもらったのです。

今、利用率が46.1%となっていて、私の知り合いも全てが使えたわけではなくて、低学年とかの子どもの中には、子どもだけでは行かれないので、そこに大人のお金がかかってくると、やっぱり利用しづらいという意見も正直ありました。もし次にこういう機会があったら、その大人の割引とか、何かちょっと大人に対しての特典もつけてあげると、もう少し利用しやすいのかなというふうに感じたので、よろしくお願いします。

○澁谷委員長

メッセージとしては非常にいいものを持っているのだけれども、利用率で見ると、その辺の伸びない課題みたいなものを今少しご指摘いただいたところかと思っています。こちらは意見として市のほうで整理いただければと思います。

○中尾委員

先ほど池辺委員からもございましたように、中高生の学び応援事業ということで、コロナ禍で、さまざまなことを制限されてきた子どもたち、きょうの神奈川新聞、他の多くの新聞にも載ってたでしょうか、いじめとか不登校がふえているということが報道されているので、ご存じかと思いますが、子どもたちがメンタル的に非常に苦しんでいる、そういう報道からも、また、こういうふうなメッセージというか、市の取り組みが、子どもたちの支えになるのではないかというふうに私も感じております。

その取り組みの中で、後でお伺いしようかなと思っていたのですけれども、ちょっと疑問に思ったところを、1点質問させてください。

藤沢市の住民登録がある家庭に送られているということですが、本校の場合で3年生の中に、2年生までは藤沢市に在籍していたけれども、3年になってから引っ越して、藤沢市に住所がないという生徒が通っています。それから、藤沢市の中には、茅ヶ崎市と隣接している関係で、茅ヶ崎市の住所の子が藤沢市の学校に通っている生徒もいます。

その子たちの図書カードは、どのようになるのか。同じ中学校に通っていてというところが少し気になります。もしこの点で考えがありましたら、お聞きしたいなと思いました。質問させていただきます。

#### ○澁谷委員長

こちらもやはり現場のほうから見えているものということで、大変貴重なご意見かと思いますが、今、質問という形でもありますので、市のほうとして、何かお考え等があれば、ご説明いただけるとありがたいです。

#### ○事務局（子育て企画課）

まず、1点目の、2年時まで藤沢市に住民票があって、転出をされて、まだ藤沢の学校に通われている方につきましては、大変申しわけございません。今回対象としてはございません。住民登録の対象者としています。

例外的には、DV被害等で、藤沢市に住民登録ができない方については、藤沢市の行政サービスを受けている方ということで、この方たちは対象としています。

学校の現場では、市外から通われている方がいらっしゃるということですが、そこは捕捉ができておりません。大変申しわけありません。

それから2点目の、主に滝の沢や、大庭などの小・中になると思います。今回、学び応援事業の対象が中高生ですので、中学生になりますが、堤地区の方については、お出かけ応援事業のときもそうでしたが、今回も対象としてございません。ですので、学校の中では、もらえる子ともらえない子が存在してしまうということでございます。大変申しわけございません。

#### ○澁谷委員長

このあたりは、市のほうとしても一定の整理が必要な部分でご判断いただいたかと思いますが、とりあえずよろしゅうございますかね。

現場のほうではそうしたこことも起きているということは当然把握をいただいて、また、

他市のことまでは口出しはできないですけれども、子どもたちにいろいろとこんなこともできるのだよというチャンスをつくるというのは、本当は子どもの住んでいる場所で分断されるものではないと思いますので、他市町村と意見交換をされるときには、こうした取り組みを大事にしようよというところを、ぜひ多くの市と共有をいただければと思います。貴重なご指摘をありがとうございます。

では、本件につきましては、よろしゅうございますか。特になければ、最後の報告事項に参りたいと思います。

#### (5)「子どもの居場所を考える～私たちは子どもたちに何ができるか～映画上映会&トークセッション」の開催について

##### ○澁谷委員長

では、最後の報告事項に移りたいと思います。「『子どもの居場所を考える～私たちは子どもたちに何ができるか～映画上映会&トークセッション』の開催について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

##### ○事務局（子育て企画課）

「『子どもの居場所を考える～私たちは子どもたちに何ができるか～映画上映会&トークセッション』の開催について」ということで、資料9をごらんください。

まず、「目的・開催趣旨」でございます。

子どもにとって必要な居場所とは何か。子どもの居場所はどうあるべきか。行政、地域、そして大人たちは何ができるのか。

子どもの目線を丁寧に追って描かれた「ゆめパのじかん」という映画がございます。この「ゆめパ」というのは、「川崎市子ども夢パーク」という結構有名な子どもの居場所の施設でございまして、きのうもちょうどNHKのニュースで取り上げられておりました。ここには「フリースペースえん」という不登校児支援の事業所も併設がございまして、そこを3年ぐらい密着してつくられた映画がこの夏に完成をしております。

この「ゆめパのじかん」を通して、改めて子どもの居場所についてみんなで考える機会を設け、子どもたちの現状や課題に関する認識を深めて、私たちができることを考えて、行動につなげていくことを目的として開催をしたいと思っております。

この事業につきましては、藤沢市子ども共育計画に位置づけている「支援できる地域づくりの機運醸成（事業No. 83）」の事業として実施するものでございます。

「タイトル・テーマ」は、そこに書いてあるとおりでございます。

「開催形式」ですが、第一部を映画上映会としまして、第二部をトークセッションとして予定しております。

「開催日時」ですが、2023年1月28日（土）の1時開場で、1時半から第一部、3時15分から第二部ということで予定しております。

登壇していただく方ですが、司会をレディオ湘南のパーソナリティの方にやっていただきます。登壇者としては、子ども夢パークの元所長で、今NPO法人フリースペースたまりばの理事長をされている西野博之様、また藤沢市の元教育長、吉田早苗様、2人にご登壇いただきまして、トークセッションを行っていただきたいと思っております。

セッションテーマとしまして、子どもたちにとって必要な居場所って何だろうねというところ、特に時間とか空間というものが非常によく描かれている映画ですので、そのあたり、また、子どもたちの現状と子どもたちを取り巻く社会や大人たちの現状、また、行政、地域、周りの大人たちにできることといったようなテーマでお話しいただければと思っております。

会場は、藤沢商工会館のミナパークの6階を予定しております。

入場は無料で、入場定員100名として事前申込制で行いたいと思っております。「広報ふじさわ」12月10日号と市のホームページで周知予定となっております。この委員会の委員様にもぜひごらんいただければと思っております。また申し込みが始まりましたら、申し込みフォーム等で申し込みができるのですけれども、こちらにお声がけいただいても結構ですので、ぜひごらんいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ○澁谷委員長

コロナ禍においても、子どもたちのパートナーとして、子どもたちから学ぶことを大事にしてきたところとして非常に有名で、西野さんの話なども、もしかしたら既にお聞きになっている方もいるかと思いますが、一人でも多くの方のご参加が期待されるところです。

本件につきまして何かご質問、確認されたいこと等はございますでしょうか。

#### ○池辺委員

また意見というか感想みたいな話なのですが、先般こちらの会議で、子どもの居場所ということで、量としては大変充実していて、委員長からも、中身についてはこれからですよという話をいただいたところでした。

先ほどのアンケートもあわせて、今回の取り組みというのは子ども目線であると。まさ



にそのときにこうあるべきだなと何となく思っていたことが、このようにしっかりと施策として実行されていることについて感謝したいと思います。

こういった動きから、大人に対するホスピタリティというのも充実していかなければいけない。そして、生まれてからの子どもに対するこういったいろいろな環境というのも、子どもの声、小さい子の声というのはなかなか聞けないのですが、それをちゃんと追っていくという姿勢は何よりもありがたいことかなと思います。今後ともまたどうぞお取り組みを推進していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○澁谷委員長

映画上映会につきましてそのほかに何かございますか。特にこの場で確認されたいことはないでしょうか。

私も非常によい企画かと思いますので、ぜひ周知をうまくやって、100名、すぐ埋まっちゃったねというようにぐらいくの方に関心を持っていただければと思います。

以上で報告事項も終了となります。

## 4 その他

#### ○澁谷委員長

最後に、次第4「その他」です。事務局で用意した議事、報告事項以外に、この場でご発言なされたいことがございましたら、ご発言いただければと思いますが、何かございますでしょうか。

#### ○松尾委員

議事とかそういう内容とはちょっと違うのですが、子どもの居場所ということで、実は辻堂のまちづくり会議に参加してまして、あした公民館まつりがあるのですが、その中で、まちづくり会議の中の取り組みとして、子どもたちに辻堂の地図に、「休日は僕たち、私たちはここにいるよ」みたいにシールを貼ってもらうというのをやります。今回は2回目ですが、1回目のときも大変好評で、シールでいっぱいになって地図が埋まってしまったような状態でした。

そういった形で、実際子どもたちが、「僕たち、私たちはここに行きます」、「この公園です」、「この児童館です」とか、小学校ごとに色を変えて貼ってもらう取り組みをやりますので、またそこで辻堂のほうの子どもたちの居場所が少し見えてくるかなと思って、ちょっと期待しています。

全然関係のない話ですけれども、そういうことをやりますというご案内でした。

#### ○澁谷委員長

すごく興味深いですね。こうした場だと、どうしても事業する側というか、大人の側の意見なのですけれども、やっぱり子どもたちがどんなところに行っているのかをまず知らないといけないので、子どもたちの声を聞いていく大事な企画かなと思います。ご周知いただきましてありがとうございます。

そのほか何か関連してございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

本日は全員の方からご発言いただけなかったのですが、かなりご活発にご意見をいただきましたかと思っておりますので、きょう出てきた意見を受けまして、また事務局のほうで必要な整理はいただき、また発表をいただければと思います。

また、きょうの会議の場ではどうしても時間管理があるもので、なかなかお一人お一人という形ではいきませんでした。これを聞き忘れたとか、これは言っておきたいということがございましたら、また事務局のほうに別途個別にお知らせいただければと思います。

では、とりあえず私のほうで承っているのは以上ですので、事務局にお返ししたいと思います。

#### ○事務局

本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。

事務局からご案内がございます。

委員の皆様には事前にご案内をさせていただきましたが、令和3年度第3回子ども・子育て会議の資料1、資料2-2の回収についてです。既にお申し出いただきまして回収させていただきました委員の方もいらっしゃいますが、まだ資料をお持ちの委員の方も、席を立たれる際に、お席に資料を置いていただきますようお願いいたします。

また、次回の会議日程についてご案内させていただきます。次回につきましては、年明けの1月27日（金）10時から12時を予定しております。会場等の詳細は、また後日、通知させていただきます。

また、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の山中までお持ちいただきますようよろしくお願いいたします。

## 5 閉 会

○澁谷委員長

では、本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力ありがとうございました。

以 上